

2021年1月8日

新型コロナウイルス感染拡大防止への日建設計および日建グループの対応

株式会社日建設計および日建グループは、新型コロナウイルスに対する日本政府および自治体の基本方針等を踏まえた感染拡大防止のための対応を、2020年2月より随時見直しながら実施してまいりました。

このたび2021年1月7日に日本政府より再度の「緊急事態宣言」が発出されたことに伴い、ご関係先の皆様ならびに従業員の安全と健康に配慮した上で、円滑に業務遂行をするため、2月7日まで次の方針で業務を実施させていただきます。

- ・1都3県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）発着の出張は原則自粛します。

以下は継続実施いたします。

- ・オフィスへの入社制限を行い、リモートワークを推奨します。
- ・プロジェクトごとに関係の皆様の同意をいただいた上で、外部との会議等はWEB会議、電話等を中心に実施させていただきます。
- ・37.5度以上の発熱がある方は、日建グループオフィスへの入館を制限させていただきます。また、ご来社いただく際は、マスクの着用と手指の消毒をお願いしております。

やむを得ず対面での会議や監理段階の検査等が必要になった場合には、関係者の皆様の合意をいただき、可能な限り安全と健康に配慮した業務遂行に努めます。

ご関係先の皆様には、多大なるご不便とご迷惑をお掛けいたしますが、引き続き皆様と綿密なコミュニケーションを取りながら業務を遂行いたしますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご不明、ご不安な点がございましたら、遠慮なくお問い合わせください。

以上